

平成23年8月22日

お客様 各位

株式会社 確認検査機構アネックス
代表取締役 稲垣 雄一

住宅性能評価・長期優良住宅審査業務の業務区域の拡大のお知らせ

平素は当機関をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当社は、近畿地方整備局より住宅性能評価業務のうち設計住宅性能評価の業務区域の増加に関する認可を取得し、兵庫県、和歌山県及び福井県内における同業務及び長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務の実施が可能になりましたので、お知らせいたします。

また、重ねて住宅性能評価業務の料金表の改定をしましたのでお知らせ致します。

今後の業務の区域は以下の通りとなります。

●住宅性能評価業務

設計住宅性能評価

滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、**兵庫県**、**和歌山県**及び**福井県**の全域

建設住宅性能評価

滋賀県、京都府、大阪府及び奈良県の全域

●長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査業務

滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、**兵庫県**、**和歌山県**及び**福井県**の全域

●拡大区域の業務開始および料金表の改定日

平成23年9月1日より

今後も更なるサービスの向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧下さいますよう、お願い申し上げます。

以上

お問合せ先：株式会社 確認検査機構アネックス
077-511-4170